

令和7年の宗教統計調査の結果を公表します

文化庁では、毎年12月末における我が国の宗教法人数、教師数、信者数などを調査した「宗教統計調査」を行っています。このほど、最新の調査結果を取りまとめましたので、主な結果をお知らせします。

【調査の主な結果】

(宗教法人数の総括表)

令和6年12月31日現在

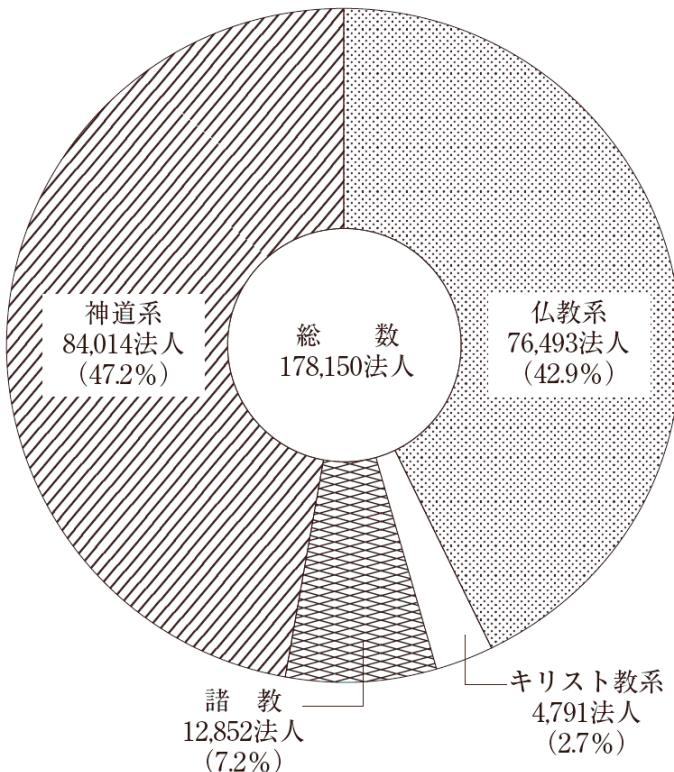
所轄	区分 系統	包 括 宗教法人	単位宗教法人			合 計
			被包括 宗教法人	单 立 宗教法人	小 計	
文部科学大臣所轄	神 道 系	118	23	68	91	209
	仏 教 系	153	184	148	332	485
	キリスト教系	66	42	218	260	326
	諸 教	26	58	66	124	150
	計	363	307	500	807	1,170
都道府県知事所轄	神 道 系	5	81,780	2,143	83,923	83,928
	仏 教 系	11	73,479	2,682	76,161	76,172
	キリスト教系	7	2,821	1,710	4,531	4,538
	諸 教	1	12,349	379	12,728	12,729
	計	24	170,429	6,914	177,343	177,367
合 計		387	170,736	7,414	178,150	178,537

- 全ての宗教法人数は 178,537 法人（前回（※）178,921 法人から△384 法人の減）。

※前回調査は、令和5年12月31日現在。

- ・ 宗教法人のうち、文部科学大臣所轄は 1,170 法人（前回 1,168 法人から 2 法人の増、都道府県知事所轄は 177,367 法人（前回 177,753 法人から△386 法人の減）。
- ・ 宗教法人のうち、教派・宗派・教団などの「包括宗教法人」は 387 法人（前回 391 法人から△4 法人の減）、神社・寺院・教会などの「単位宗教法人」は 178,150 法人（前回 178,530 法人から△380 法人の減）。

我が国の社寺教会等単位宗教法人数（令和6年12月31日現在）



- 「単位宗教法人」のうち、包括宗教法人に属する「被包括宗教法人」は 170,736 法人（前回 171,156 法人から△420 法人の減）、どこにも属さない「単立宗教法人」は 7,414 法人（前回 7,374 法人から 40 法人の増）。
- 「包括宗教法人」のうち、神道系は 123 法人、佛教系は 164 法人、キリスト教系は 73 法人、諸教は 27 法人（前回、神道系は 125 法人から△2 法人の減、佛教系は 166 法人から△2 法人の減、キリスト教系は同じ、諸教は同じ）。
- 「単位宗教法人」のうち、神道系は 84,014 法人、佛教系は 76,493 法人、キリスト教系は 4,791 法人、諸教は 12,852 法人（前回、神道系は 84,113 法人から△99 法人の減、佛教系は 76,602 法人から△109 法人の減、キリスト教系は 4,787 法人から 4 法人の増、諸教は 13,028 法人から△176 法人の減）。

(教師数)

- 全ての教師数は 641,567 人（前回 632,035 人から 9,532 人の増）。このうち外国人は 4,770 人（前回 4,260 人から 510 人の増）。
- 性別は、男性は 307,080 人（前回 303,431 人から 3,649 人の増）、女性は 334,487 人（前回 328,604 人から 5,883 人の増）。
- 教師のうち、神道系は 64,491 人、佛教系は 359,390 人、キリスト教系は 35,511 人、諸教は 182,175 人（前回、神道系は 64,955 人から△464 人の減、佛教系は 348,804 人から 10,586 人の減）。

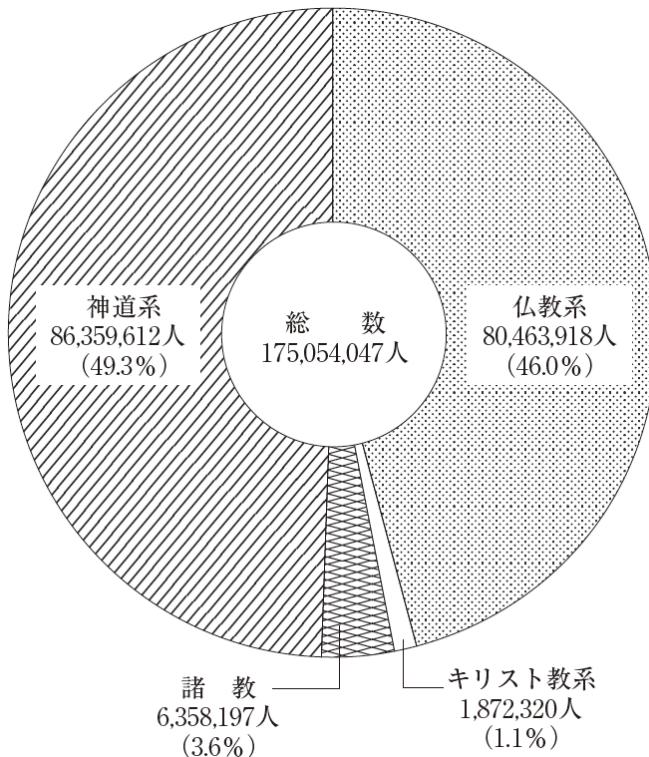
増、キリスト教系は 33,644 人から 1,867 人の増、諸教は 184,632 人から△2,457 人の減）。

※ 教師は、それぞれの宗教団体が決める教師資格を有しているもので、各宗教団体に共通する一定の基準はありません。上記の数値は、調査対象の宗教団体が考える数値です。

(信者数)

- 全ての信者数は 175,054,047 人（前回 172,232,847 人から 2,821,200 人の増）。

我が国の信者数（令和 6 年 12 月 31 日現在）



- 信者のうち、神道系は 86,359,612 人、佛教系は 80,463,918 人、キリスト教系は 1,872,320 人、諸教 6,358,197 人（前回、神道系は 83,371,429 人から 2,988,183 人の増、佛教系は 81,069,419 人から 605,501 人の減、キリスト教系は 1,246,742 人から 625,578 人の増、諸教は 6,545,257 人から△187,060 人の減）。

※ 信者は、各宗教団体で称し方が異なり、氏子・檀徒・教徒・信者・会員・同志・崇敬者・修道者・道人・同人などがあります。信者の定義、資格などはそれぞれの宗教団体で定められ、その数え方もおののおのの独自の方法がとられています。

【担当】

文化庁 宗務課 調査係

電話：03-5253-4111（代）